

5－8 大阪港内における不発弾発見時の  
初動連絡体制表



平成22年12月14日

# 大阪港内における不発弾発見時の初動連絡体制表

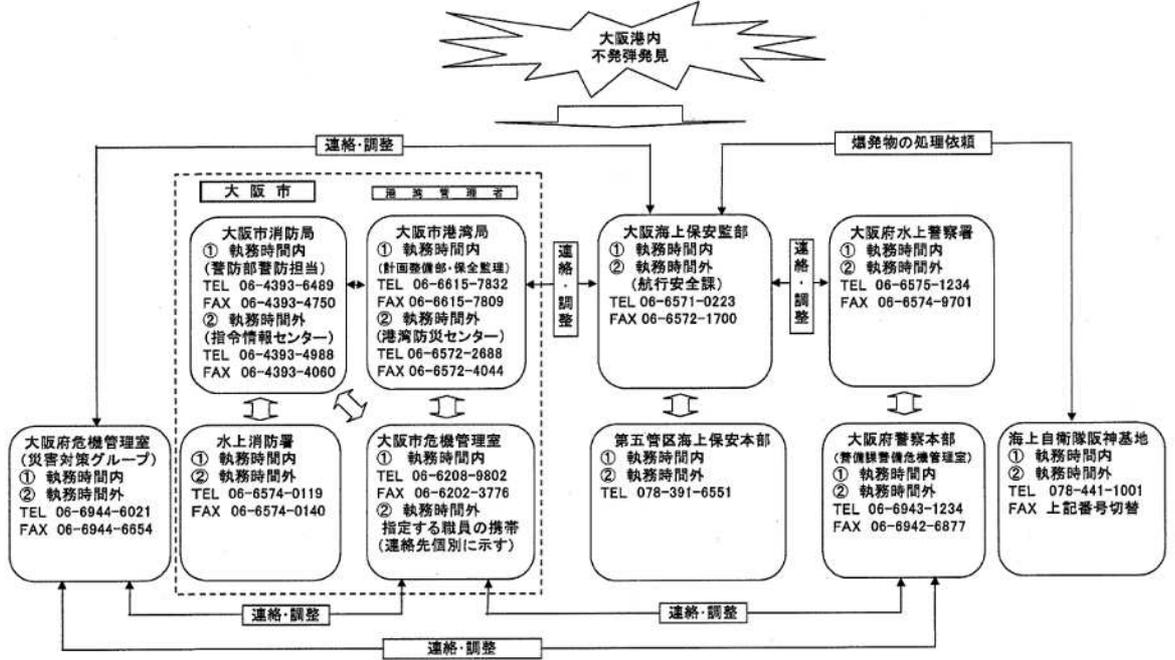
大阪市危機管理室

---

## 目 次

- 1 連絡体制表の基本形(基本的な情報共有の考え方)
- 2 【通常】 工事関係者等が発見し、港湾局及び大阪海上保安監部に通報した場合
- 3 【特別】 発見者が110番通報した場合
- 4 【特別】 発見者が119番通報した場合
- 5 大阪市危機管理室 執務時間外における連絡先(指定する職員の携帯)

○【基本形】大阪港内における不発弾発見時の初動連絡体制表



① 【通常時】大阪港内における不発弾発見時の初動連絡体制表

